

## 業 務 等 質 問 回 答 書

提出日：令和8年2月4日

発注機関名	観光誘客課	公 告 日	令和8年1月20日
業 務 名	体験型観光機会創出事業運営支援業務		
質 問 内 容	履行期間は3月12日までだが、キャンペーン期間はいつまでを想定しているか 割引補助の予算額執行管理や臨時交付金の国への報告などをふまえ、キャンペーンは12月末や1月末までを想定して良いか。		

回答日：令和8年2月6日

回 答	キャンペーン期間は令和8年12月25日（金）までを想定しております。 なお、キャンペーン終了後、精算や報告書作成等の業務を行っていただくため、履行期間は3月12日までとしております。		
-----	--	--	--